

平成28年第2回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成28年 6月14日 (開会)

平成28年 6月16日 (閉会)

平成 28 年第 2 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会）年月日 平成 28 年 6 月 14 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 平成 28 年 6 月 16 日（16 時 30 分）

○出 席 議 員

1 番	伊 藤 秀 明 君	2 番	伊 藤 敏 夫 君
3 番	北 林 義 高 君	4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	齊 藤 鉄 子 君	6 番	大 城 戸 ツヤ子 君
7 番	武 石 辰 久 君	8 番	小 林 信 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 悦 次
副 村 長	鈴 木 壽美子
総 務 課 長	小 林 博 隆
住 民 福 祉 課 長	加 藤 浩 二
産 業 課 長 兼 建 設 課 長	武 石 晋
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	小 林 雄 幸
代 表 監 査 委 員	鈴 木 孝 明
教 育 長	高 橋 充
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 沢 寿

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 村 秀 幸
議 会 書 記	福 田 佳 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程
第 1 委 員 長 報 告

- 第2 陳情審査報告
- 第3 意見書案第1号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書
- 第4 意見書案第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1の復元を求める意見書
- 第5 議案第18号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第6 閉会中の継続調査の申し出について
- 第7 閉会中の所管事務等の調査申し出について
- 第8 議員派遣について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

16時30分 開議

○議長（小林信） ただいまの出席議員は、8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（小林信） 日程第1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2番 伊藤敏夫君。

（2番 伊藤敏夫議員 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤敏夫）

委員会審査報告書

本委員会は、平成28年6月14日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

事件番号、件名、審査の結果順に申し上げます。

議案第9号 平成28年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第10号 平成28年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第11号 平成28年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第12号 平成28年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算に

ついて、原案可決。

議案第 13 号 平成 28 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 14 号 平成 28 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 15 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 16 号 上小阿仁村空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

以上でございます。

○議長(小林信) 委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 9 号 採決

○議長(小林信) 議案第 9 号 平成 28 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議ありです。認めます。これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。6 番、大城戸ツヤ子君

○6 番(大城戸ツヤ子) この未来づくり協働プログラムの補正予算 4,800 万円に対して反対いたします。この宿泊施設建設をめぐり村長に対して、住民から一時停止と見直しに賛同した 413 名の署名簿が提出されました。また、議会にも同様に要望書が提出されました。一般質問でも、この件について質問いたしました。

日毎に変わる村長の考え方に対して、何をもって判断すべきか、全く信頼性を失っています。見直しを求める村民の声を議会がどのように判断するか問われている中で、私は、この予算に対して納得できず認められません。

以上です。

○議長(小林信) 次に原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 他に討論ありませんか。これで討論を終わります。

○議長(小林信) 平成 28 年度上小阿仁村一般会計補正予算について採決いたします。本案は委員長の報告どおり、原案どおり賛成の方の起立を求めます。

(起立者多数)

○議長(小林信) 起立多数であります。本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 10 号 採決

○議長(小林信) 議案第 10 号 平成 28 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 11 号 採決

○議長(小林信) 議案第 11 号 平成 28 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 12 号 採決

○議長(小林信) 議案第 12 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 13 号 採決

○議長(小林信) 議案第 13 号 平成 28 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 14 号 採決

○議長（小林信） 議案第 14 号 平成 28 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号 採決

○議長（小林信） 議案第 15 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 16 号 採決

○議長（小林信） 議案第 16 号 上小阿仁村空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第 2 陳情審査報告

○議長（小林信） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2 番 伊藤敏夫君。

（2 番 伊藤敏夫議員 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤敏夫）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順に申し上げます。

陳情第 6 号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情、採択すべきもの。

陳情第 7 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合 2 分の 1 復元をはかるため、2017 年度政府予算に係る意見書採択の陳情、採択すべきもの。

以上でございます。

○議長（小林信） 委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

陳情第6号 採決

○議長（小林信） 陳情第6号 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書提出の陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第7号 採決

○議長（小林信） 陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号 採決

○議長（小林信） 日程第3 意見書案第1号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（小林信） 意見書案第1号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 意見書案第2号 採決

○議長（小林信） 日程第4 意見書案第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（小林信） 意見書案第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第18号 上程・採決

議長（小林信） 日程第5 議案第18号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明求めます。総務課長。

○総務課長（小林博隆） 追加提出議案の1ページをお開き願います。

議案第18号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を、別記のとおり提出する。

提案理由といたしまして、先におこないました保育料不適正処理に係る職員の懲戒処分に伴い村長は行政の責任者として、副村長は、職員の監督責任者として、その給料月額を減ずるために、この条例案を提出するものでございます。

2ページをお願いします。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を、次のように改正する。

附則に、次の1項を加える。平成28年6月支給分の村長及び副村長の給料月額については、第3条第1項の規定にかかわらず、同項の規定により支給されることとなる額から、その額の10分の1に相当する額を減じた額とする。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、平成28年6月1日から適用する。

以上でございます。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第18号 採決

○議長（小林信） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第18号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長（小林信） 日程第6 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第7 閉会中の所管事務等の調査申出上程・採決

○議長（小林信） 日程第7 閉会中の所管事務等調査等の申し出についての

件を議題といたします。

総務産業常任委員長から、会議規則第 73 条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の所管事務等調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第 8 議員派遣について上程・採決

○議長（小林信） 日程第 8 議員派遣のついでにの件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、会議規則第 121 条の規定により、お手元に配布したとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、お手元に配布したとおり派遣することに決定いたしました。

閉 会

○議長（小林信） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成 28 年第 2 回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

16 時 52 分 閉会